

鶴見区高齢者 防火サポーター制度



大阪市消防局鶴見消防署
地域担当 山川 光洋

近年、大阪市において火災件数は減少傾向にあるにもかかわらず、火災による死者の数はほぼ横ばい状態で推移し、特に住宅火災による死者の割合が多く、その8割以上が高齢者となっています。

これは高齢者の方が、火災の発生に気づくのが遅れたり、避難に時間がかかることが一つの要因として考えられます。

そのような状況のなか、超高齢化の時代を迎えるにあたり、住宅火災による高齢者の被災を防ぐため、鶴見消防署ではこれまで高齢者の方を対象に防火意識の高揚を目指し、様々な火災予防の普及啓発に取り組んできました。

しかしながら、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の流行拡大により高齢者の方が集うような各種イベント等の中止が相次いだため、火災予防の啓発活動や広報活動が十分にできない状況となり、かつ昨今の特殊詐欺事件の影響で、高齢者の方が見知らぬ人に対する強い警戒感を示す傾向にあり、消防職員が行う防火訪問（診断）もままならない状況でした。

そこで、日頃から高齢者の方との接することが多い鶴見区内の銀行や郵便局等の事業所、それに加えて、高齢者を見守る活動をされているヘルパーやケアマネジャーといった方との接点が多い社会福祉協議会、老人福祉センターといった

団体等に声掛けし、高齢者を火災から守る支援者（サポーター）として活動していただく新たな制度を立ち上げました。



ステッカー

この制度は、協力いただける事業所や団体等に「鶴見区高齢者防火サポーター」として登録していただき、消防署が設定した一定の基準をもとに事業所（団体）を認定。登録認定された事業所（団体）が消防署と協働連携し、高齢者を火災から守るという活動を実施することで高齢者の火災による死傷者ゼロを目指すものです。

具体的には「鶴見区高齢者防火サポーター」として登録認定された事業所（団体）が、普段の業務等の合間に高齢者に対して次のような防火啓発活動を行っています。

- (1) 高齢者に対する「火の用心」の声掛け
- (2) 高齢者に対するチラシの配布
- (3) 火災予防ポスター等の掲示

なお、本制度ではSDGs(Sustainable Development Goals)として「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するために、「火災による高齢者死者ゼロ」を合言葉とし、事業者（団体）側が



登録事業所でのポスター及びステッカーの貼付状況



登録事業所での防火パンフの配架状況



地域の配食サービス時に防火パンフを配布



登録事業所での研修会を実施

持続可能な目標として取り組んでいただいています。

現在では、鶴見区内99の事業所（団体）に登録認定いただいております。最近では各事業所（団体）が独自に発信するSNSや発行する広報媒体等に高齢者への火災予防啓発を掲載する事例も自然発生的に始まっています。このことからこの取り組みが事業所（団体）側の社会貢献活動としてイメージアップにつながるものでもあり、高齢者防火への自主的な活動や意識が強まる動議付けとなっているものであると考えます。

鶴見消防署としては、この取り組みがさらに発展し、登録事業所等の更なる拡大と自主的活動が増えることで、高齢者

の方々はもちろんのこと、高齢者に関わっておられる方々をはじめ、広く市民お一人おひとりに火災予防に対する関心を持っていただけるように取り組んでいくとともに、今後はこのネットワークを利用し、現在鶴見区内でも増加傾向にある高齢者の「建物事故」（注：施錠された建物内で怪我や病気で倒れ救助を求めてくる事故）の低減を図るため、その発生原因となる住宅内での転倒や転落、熱中症予防等への注意喚起と高齢者を見守る地域の皆さんへの協力依頼を促進させ、鶴見区全体が安心して暮らせる街となるように取り組んでいきます。